

件 名

令和5年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

提出理由

令和5年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、別紙のとおり報告します。

概 要

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、埼玉県公立学校の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものとするとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に、また、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくもの。

(生徒指導課)

2 調査対象期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

3 調査項目、調査対象及び調査結果の概要（カッコ内は前年度）

(1) 暴力行為＜小・中・高等学校＞

発生件数 5,034件（4,429件）

1,000人当たりの発生件数 7.9件（6.9件）

※ 小学校は義務教育学校の前期課程を、中学校は義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を、高等学校は中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。

(2) いじめ＜小・中・高等学校及び特別支援学校＞

認知件数 36,031件（34,993件）

1,000人当たりの認知件数 55.7件（53.5件）

(3) 不登校＜小・中・高等学校＞

＜小学校＞

不登校児童数 5, 958人 (4, 395人)

1, 000人当たりの不登校児童数 16. 9人 (12. 3人)

＜中学校＞

不登校生徒数 10, 833人 (9, 715人)

1, 000人当たりの不登校生徒数 61. 7人 (54. 9人)

＜高等学校＞

不登校生徒数 3, 302人 (2, 804人)

1, 000人当たりの不登校生徒数 31. 0人 (25. 8人)

(4) 中途退学＜高等学校＞

中途退学者数 1, 252人 (1, 182人)

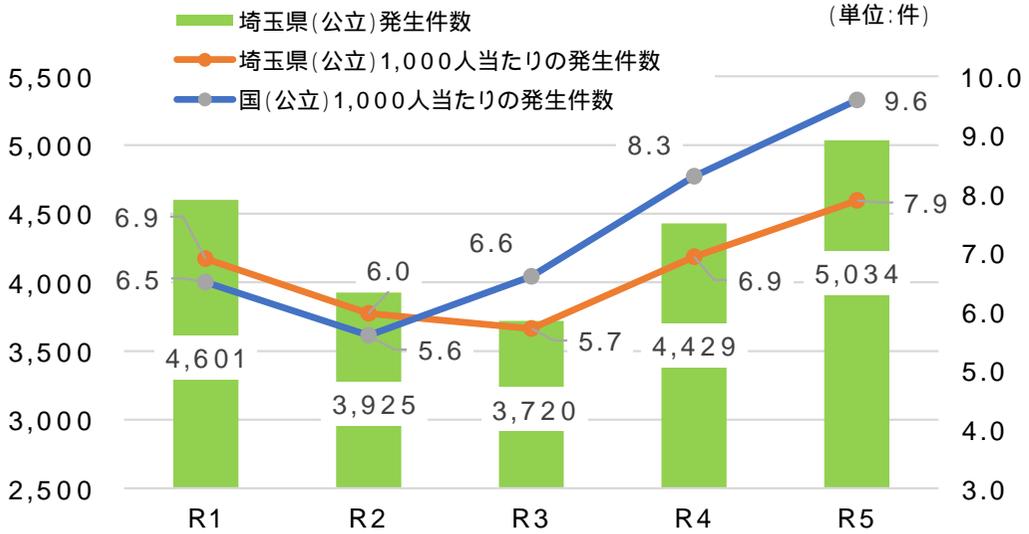
在籍者に占める割合 1. 1% (1. 1%)

(5) 自殺＜小・中・高等学校＞

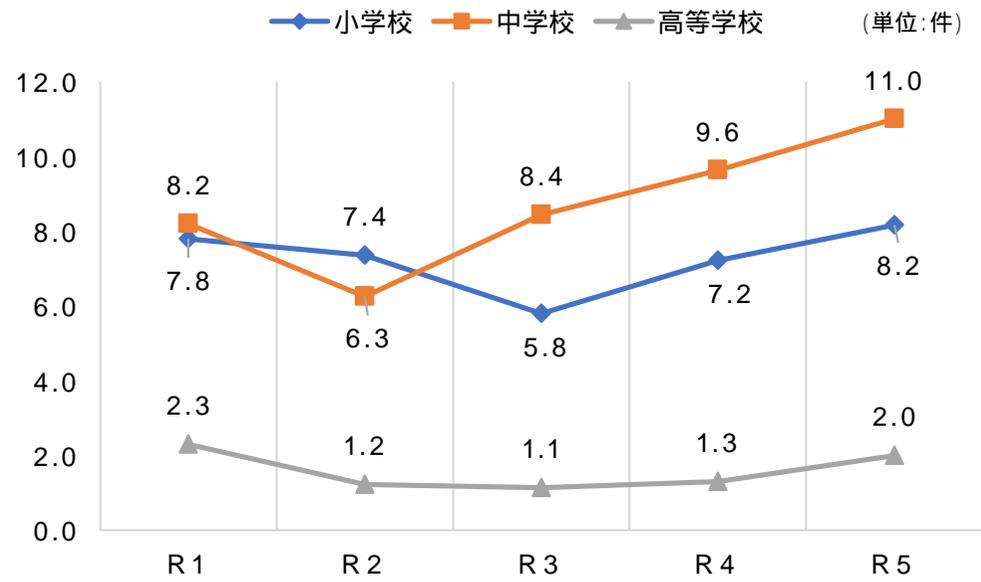
自殺が疑われる事案の件数 10件 (18件)

1. 暴力行為

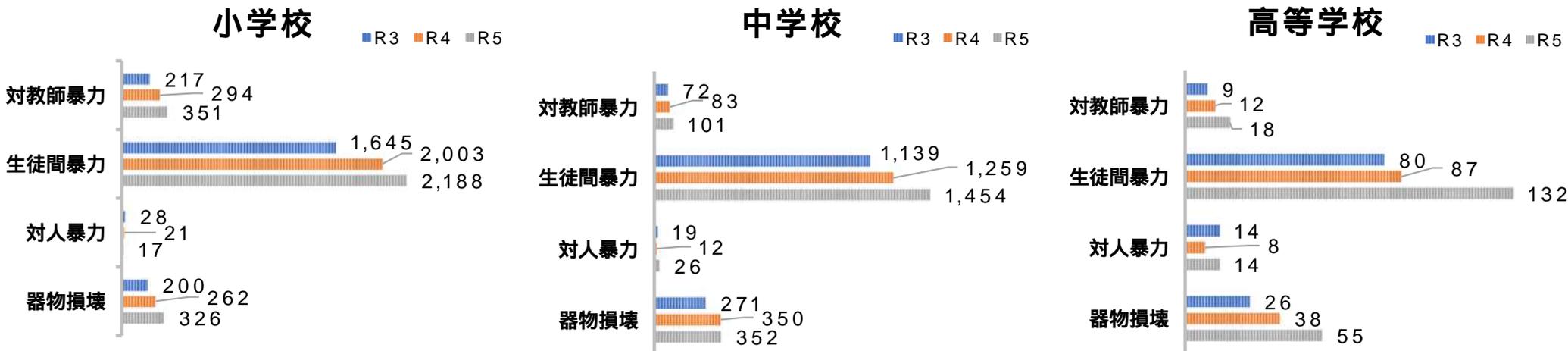
発生件数の推移(小・中・高 合計)
-埼玉県(公立)及び全国(公立)-



1,000人当たりの暴力行為発生件数-埼玉県(公立)-

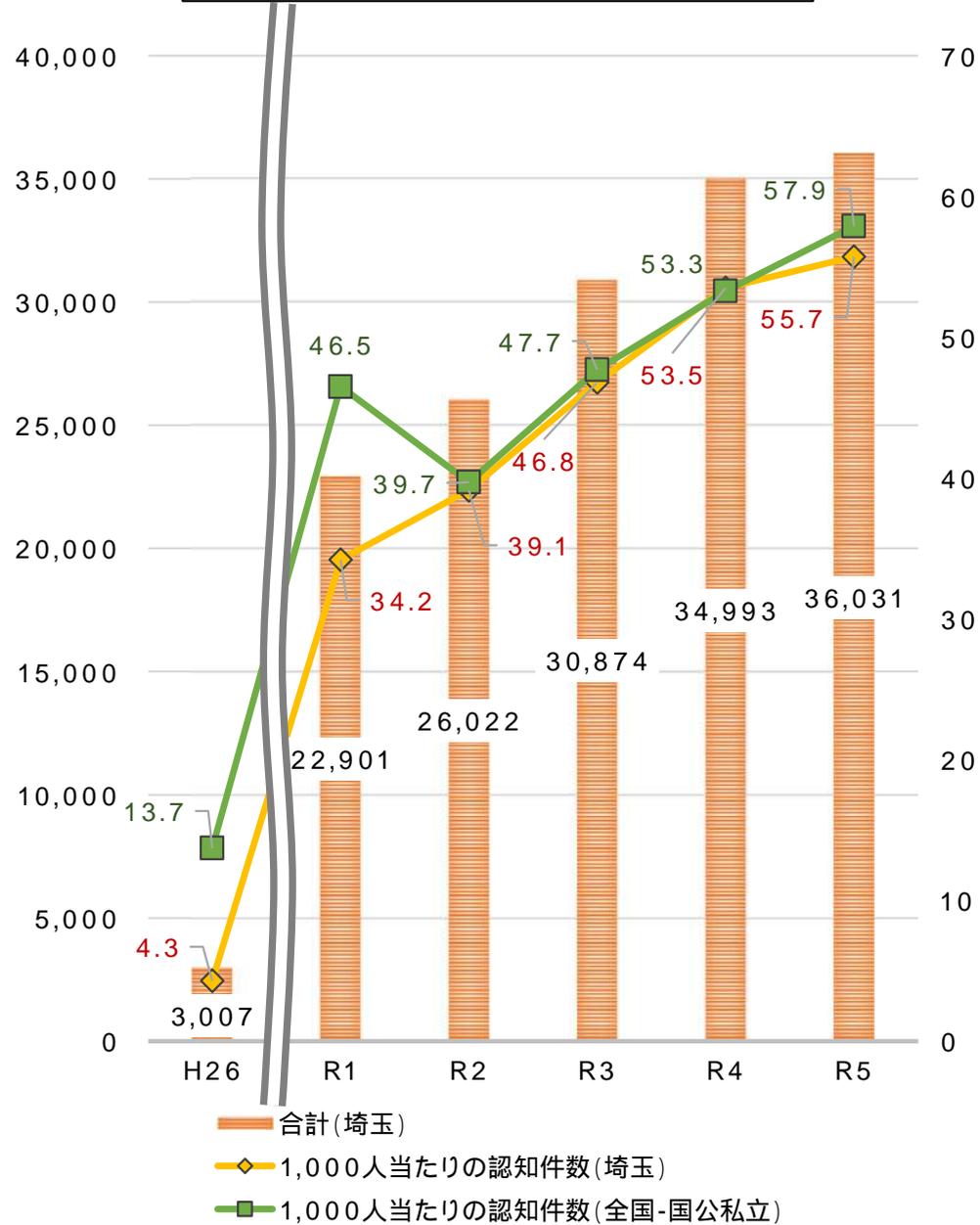


態様別発生件数-埼玉県(公立)-

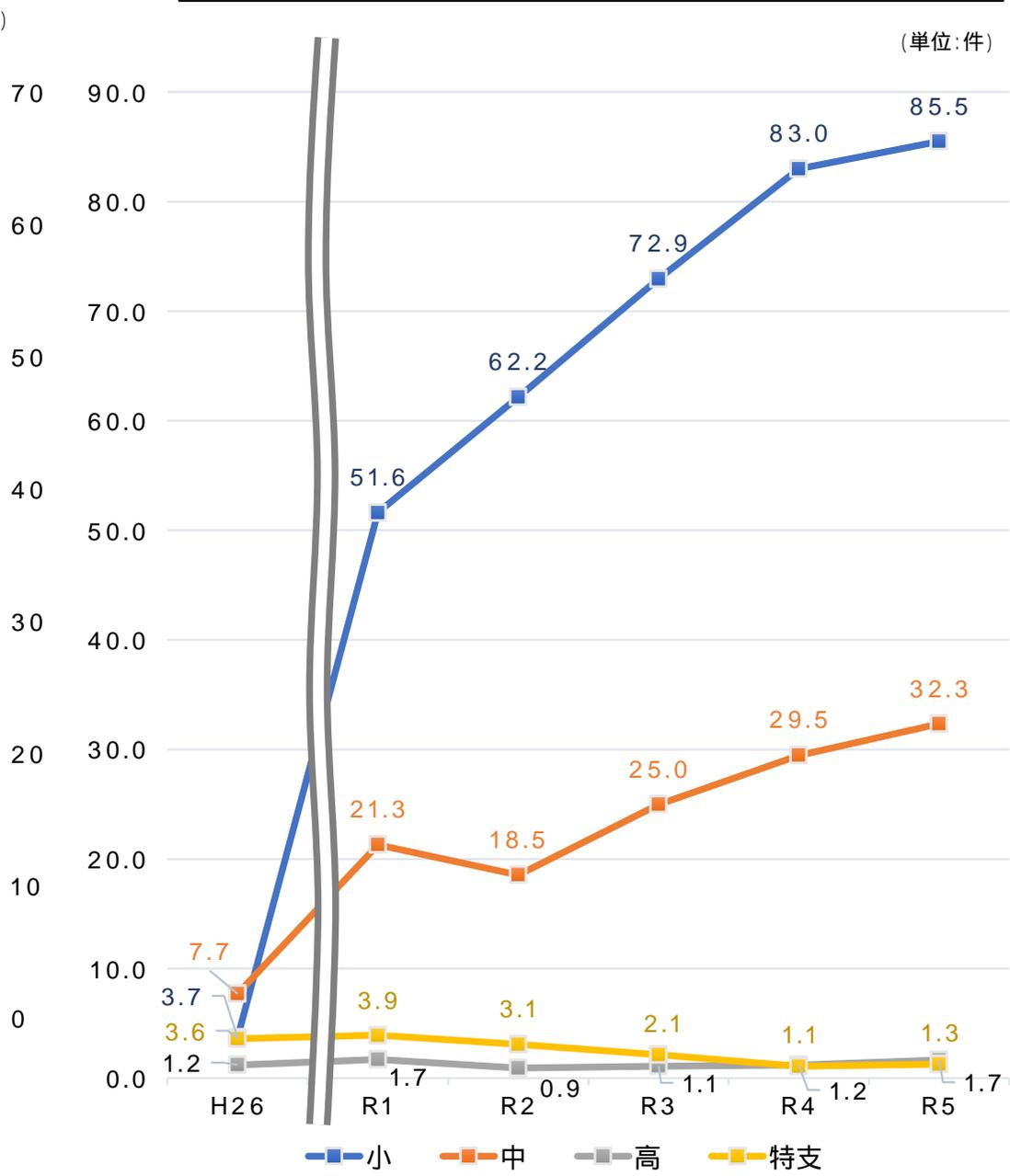


2. いじめ

認知件数の推移(小・中・高・特 合計)
-全国(国公立)及び埼玉県(公立)-
(単位:件)



1,000人当たりのいじめ認知件数-埼玉県(公立)-
(単位:件)

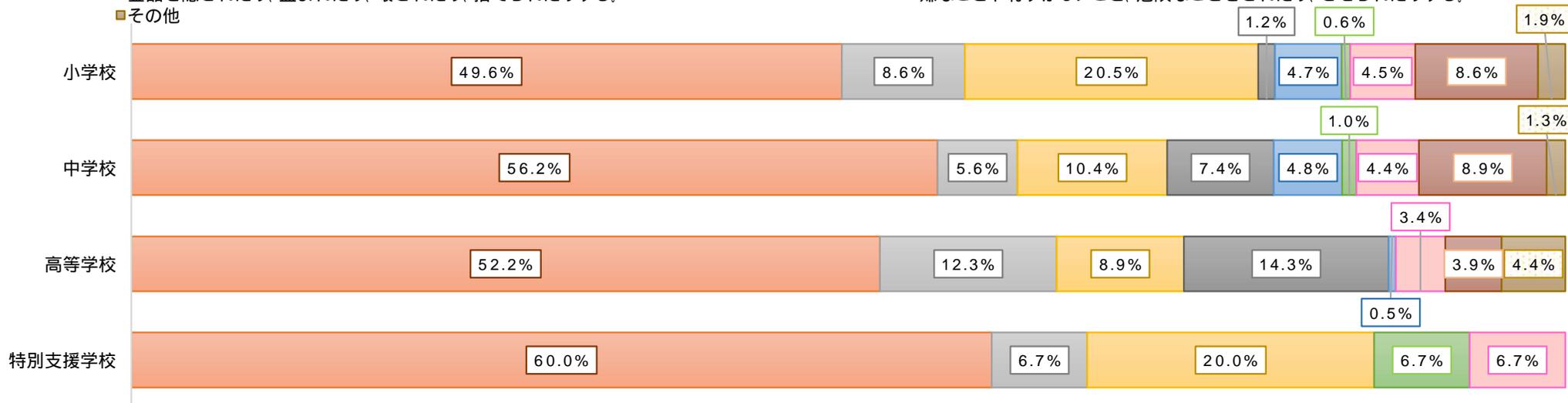


2. いじめ

いじめの態様別認知件数-埼玉県(公立)-

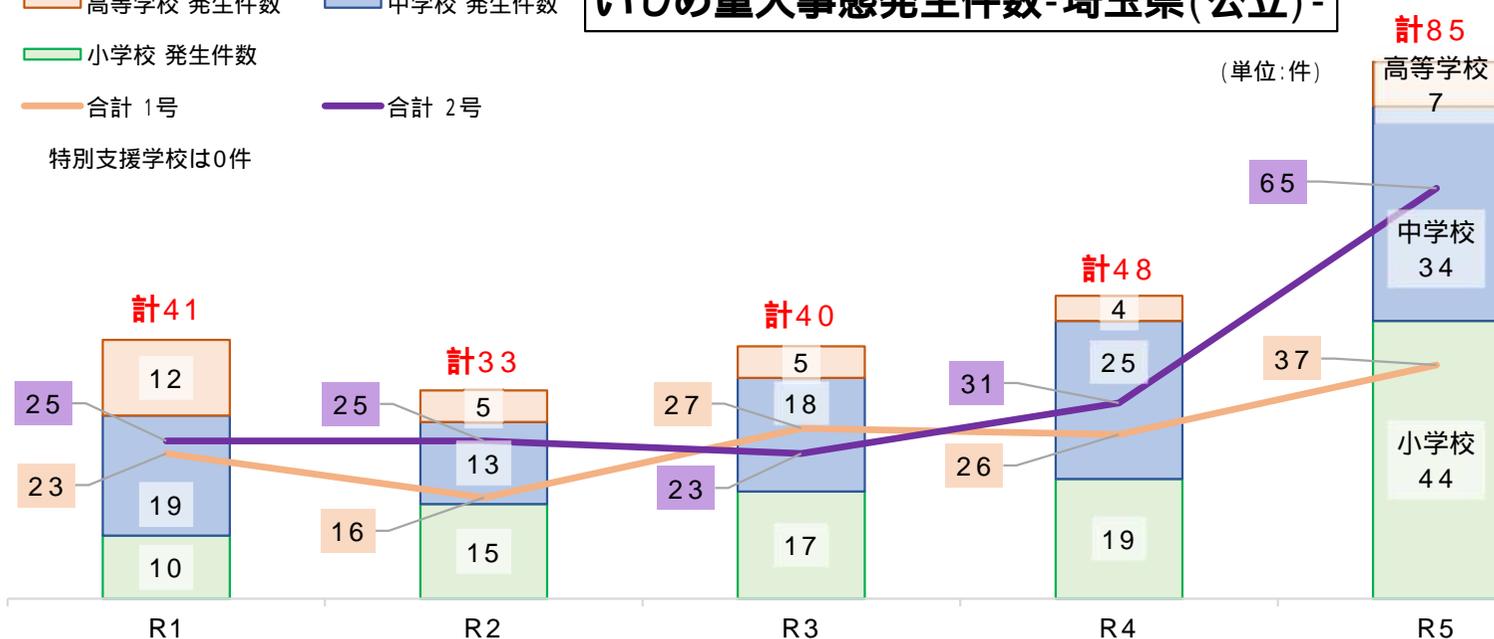
複数回答可

- 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- その他
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。
- 金品をたかられる。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。



いじめ重大事態発生件数-埼玉県(公立)-

- 高等学校 発生件数
 - 中学校 発生件数
 - 小学校 発生件数
 - 合計 1号
 - 合計 2号
- 特別支援学校は0件



【1号】
いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき

【2号】
いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

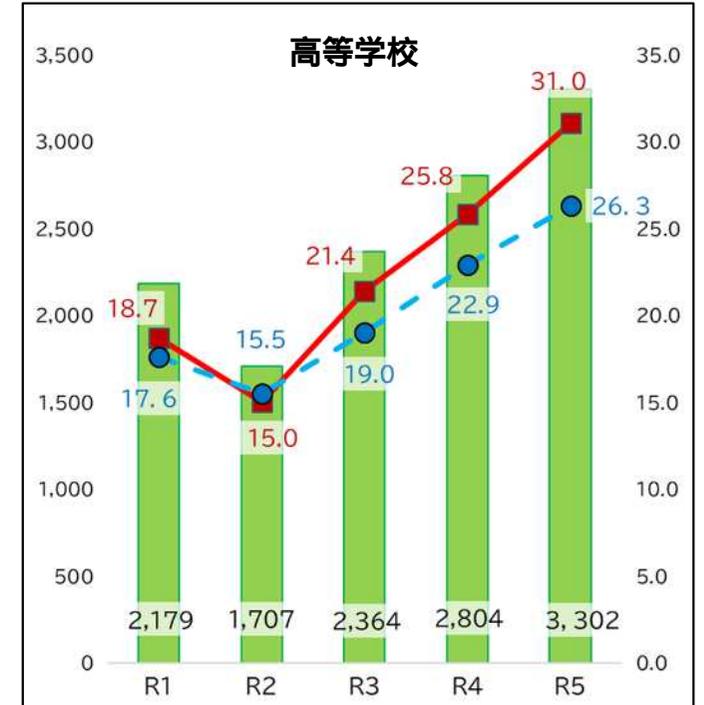
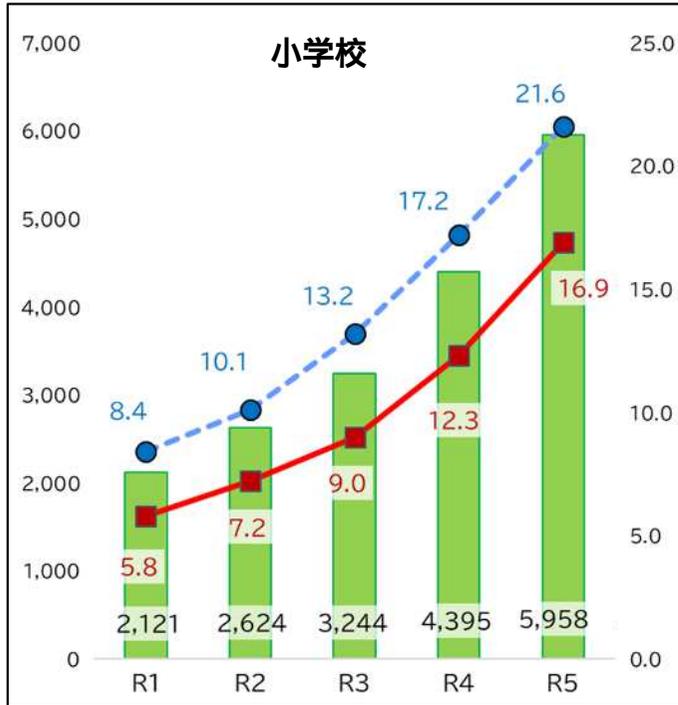
1号・2号で重複した事案の場合、それぞれに計上している。

3. 不登校

不登校児童生徒数の推移
- 埼玉県(公立)及び全国(公立) -

(単位:人)

■ 埼玉県(公立)不登校児童生徒数
■ 埼玉県(公立)1,000人当たりの不登校児童生徒数
● 全国(公立)1,000人当たりの不登校児童生徒数



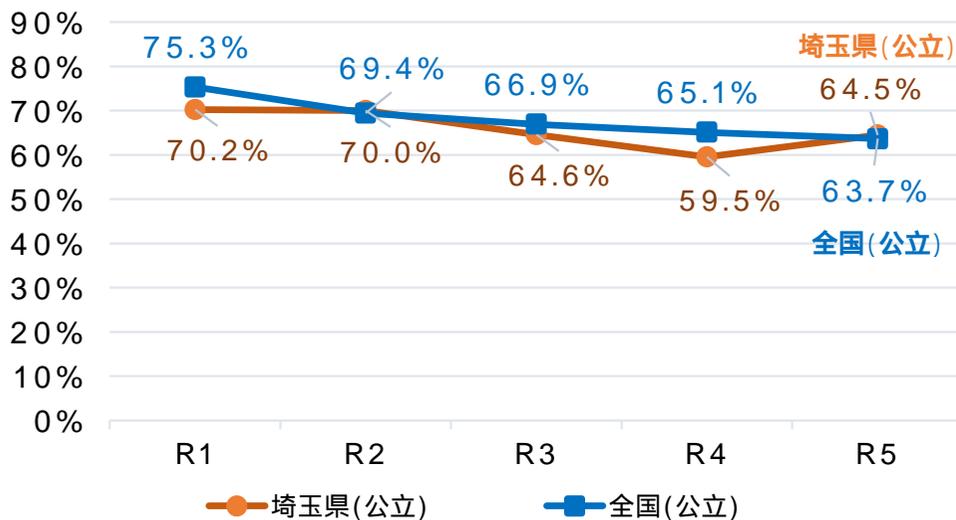
不登校児童生徒について把握した事実 上位3項目-埼玉県(公立)- 複数回答可

	小学校	中学校	高等学校
1位	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。(34.2%)	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。(33.2%)	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。(34.8%)
2位	生活リズムの不調に関する相談があった。(23.3%)	生活リズムの不調に関する相談があった。(23.3%)	生活リズムの不調に関する相談があった。(22.1%)
3位	不安・抑うつ等の相談があった。(22.6%)	不安・抑うつ等の相談があった。(20.5%)	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。(22.0%)

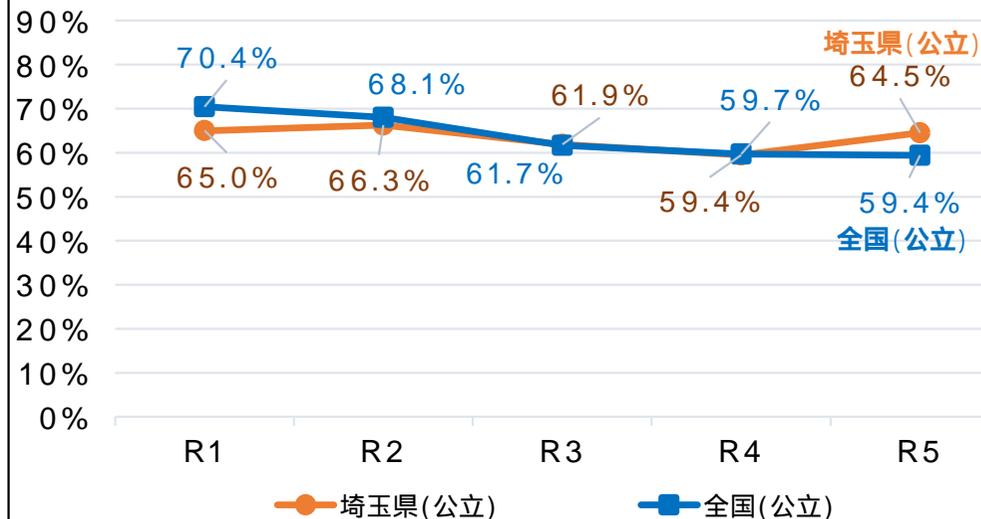
3. 不登校

学校内での相談・指導等は養護教諭以外の教員による相談・指導等を除く。

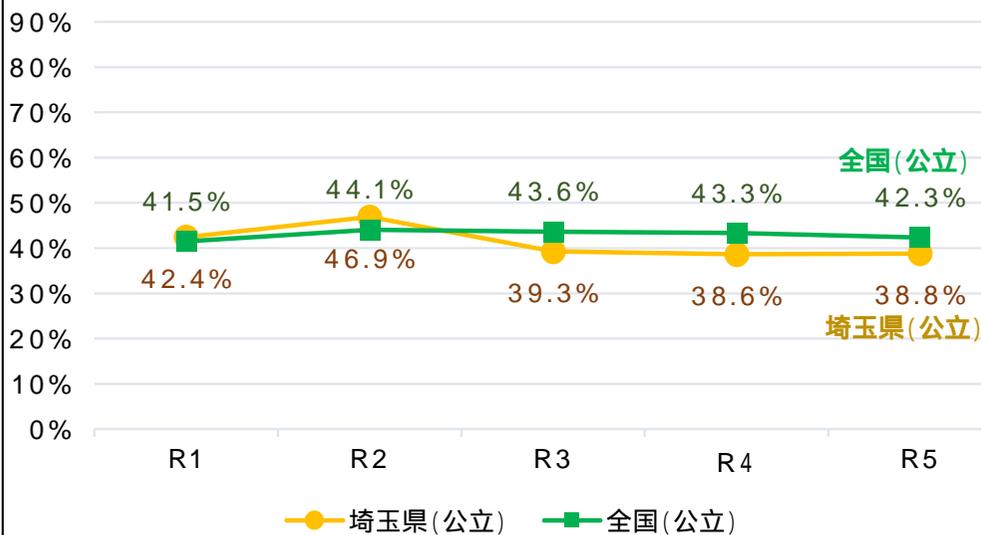
学校内外の機関等で相談・指導等を受けた人数の割合の推移
(小学校)-埼玉県(公立)及び全国(公立)-



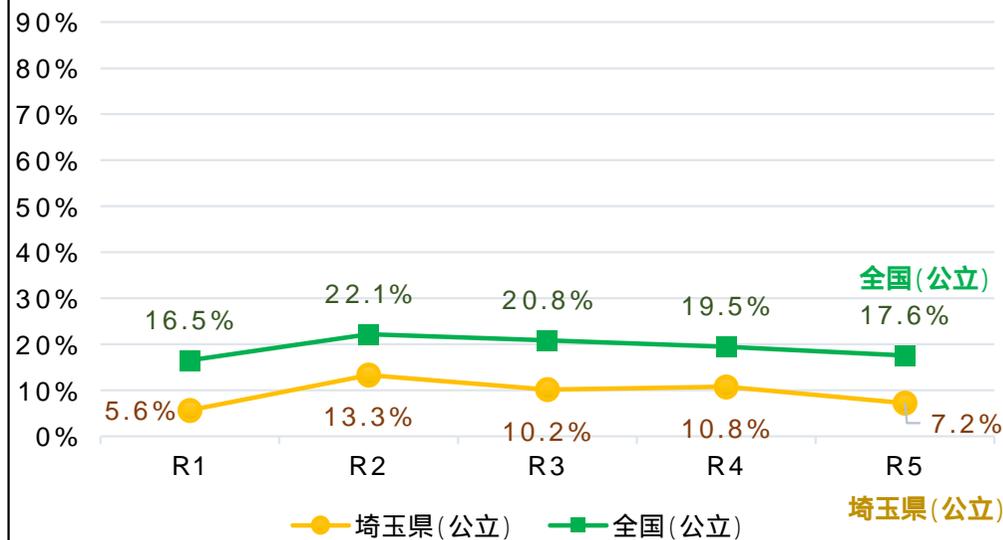
学校内外の機関等で相談・指導等を受けた人数の割合の推移
(中学校)-埼玉県(公立)及び全国(公立)-



学校内の機関等で相談・指導等を受けた人数の割合の推移
(高等学校)-埼玉県(公立)及び全国(公立)-

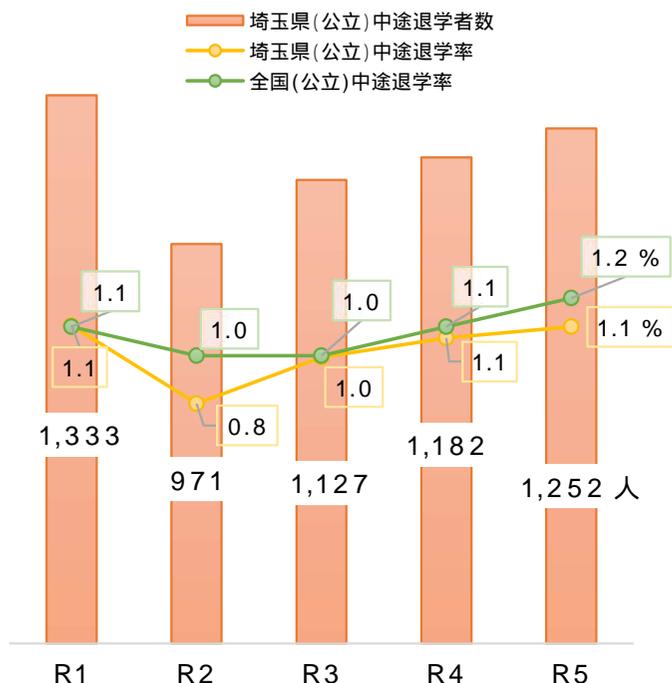


学校外の機関等で相談・指導等を受けた人数の割合の推移
(高等学校)埼玉県(公立)及び全国(公立)



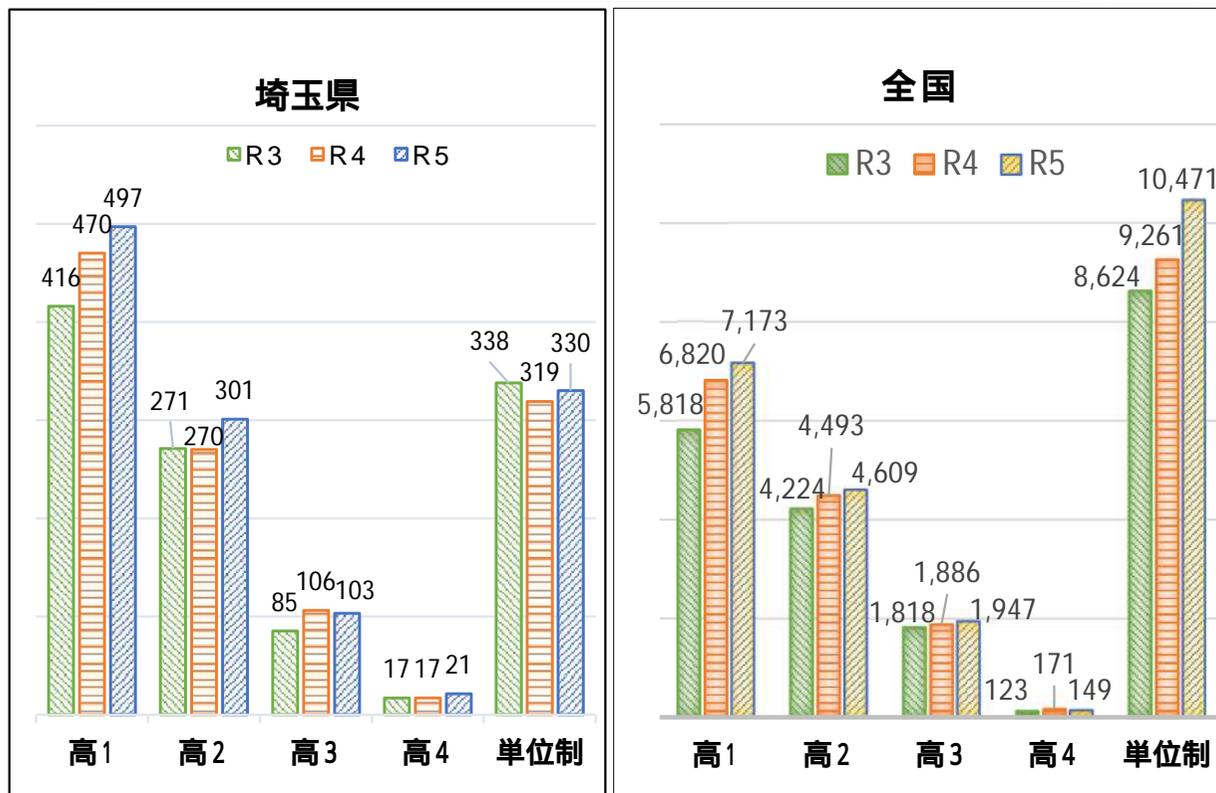
4. 中途退学

高等学校における中途退学率の推移 - 埼玉県(公立)及び全国(公立) -



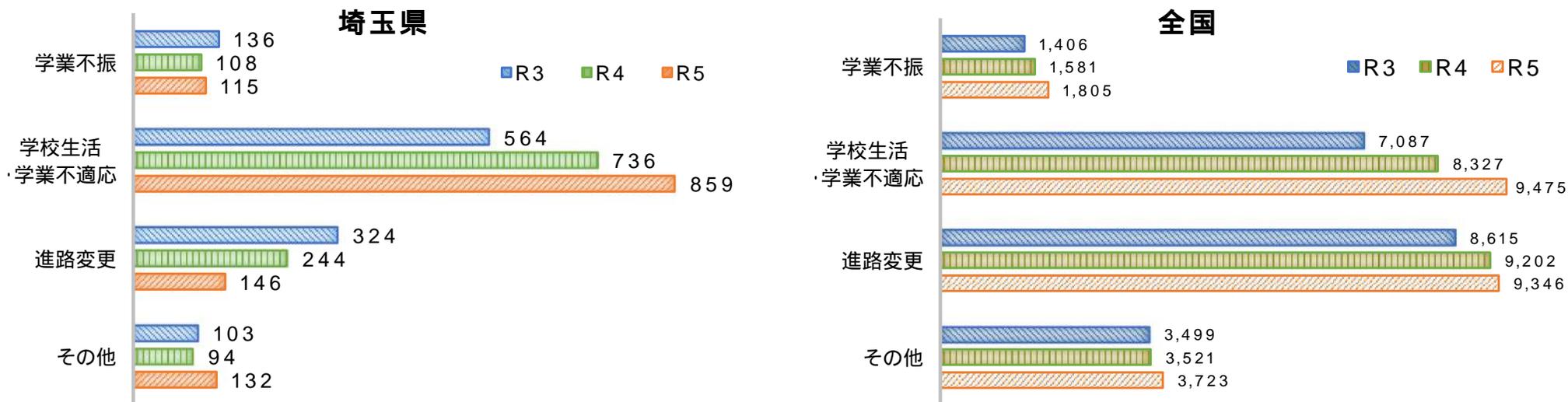
学年別中途退学者数の推移-埼玉県(公立)及び全国(公立)-

(単位:人)



事由別中途退学者数-埼玉県(公立)及び全国(公立)-

(単位:人)

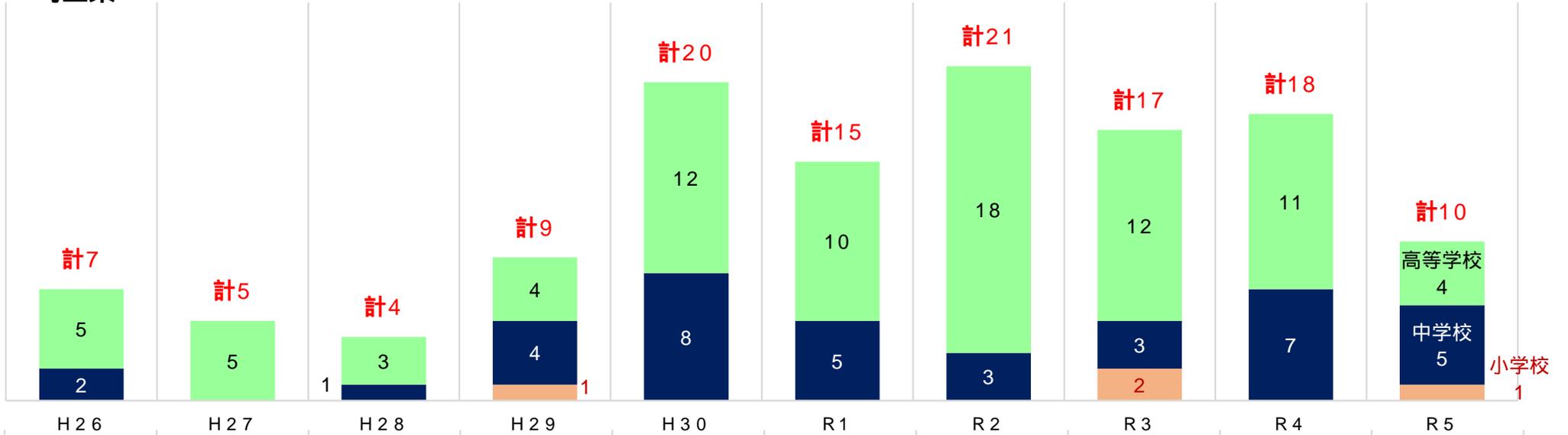


5 . 自殺

小・中・高等学校における自殺が疑われる事案の件数の推移
- 埼玉県(公立)及び全国(国公立)-

(単位:件)

埼玉県



全国



暴力行為

【調査結果】

- 発生件数は、小・中・高等学校で合計5,034件であり、前年度の4,429件から13.7%増加している。校種別の発生件数においても、小・中・高等学校で増加している。
- 態様別では、小・中・高等学校ともに、対教師暴力、生徒間暴力、器物損壊の発生件数が増加している。

【結果考察】

- 学校生活の制限によって人間関係構築の機会が減少し、コミュニケーション能力が十分に身に付かなかった児童生徒が増加したこと、いじめの認知に伴って暴力行為が把握されたこと、児童生徒に対する丁寧な見取りができるようになったことが暴力行為の発生件数増加の要因となったと考えられる。

【今後の対応】

- 暴力行為には、学校や家庭におけるストレスや感情のコントロールの難しさなど様々な背景が予想されるので、児童生徒一人一人が置かれた状況を個別面談や家庭との連携により的確に捉えて指導するとともに、必要に応じて外部機関との連携を図る。
- 安全で安心な学びの場を確保するため、教職員が児童生徒への挨拶、声掛け、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通じた個と集団への働き掛けを丁寧に行い、児童生徒の自己有用感を高め、お互いを理解し、尊重し合える風土づくりに努める。

いじめ

【調査結果】

- 認知件数は県公立学校全体として増加した。全ての校種において、1,000人当たりのいじめ認知件数が増加している。

【結果考察】

- いじめ防止対策推進法(以下「法」という。)の理解が進み、いじめと疑われる事案に対し、学校として法に則った積極的な認知が行われたこと、学校行事など様々な活動が再開されたことにより児童生徒同士の関わりが増えたことが認知件数増加の要因であると考えられる。
- 重大事態件数の増加の背景として、法の理解が進んだことによる重大事態の積極的な認定や保護者の意向を尊重した対応がなされたことが考えられる。一方で、学校のいじめの認知や組織的な対応に課題があったことなども考えられる。

【今後の対応】

- 日々の声掛け等の発達支持的生徒指導(*1)による児童生徒の自己有用感を高める取組や、ソーシャル・スキル・トレーニングやアンケート等の課題予防的生徒指導(*2)による児童生徒のより良い人間関係の構築や悩み等の早期発見を行う取組を推進し、いじめの未然防止、早期発見に努める。
- 重大事態に至らないよう、初期段階から法やいじめの防止等のための基本的な方針、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインに基づいた組織的な対応を周知徹底する。

*1 教職員が児童生徒の「個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える」ように働き掛ける指導をいう。具体的には、挨拶や声掛け、励まし等、日常の生徒指導を基盤として行い、自己有用感を高める指導である。

*2 課題未然防止教育と課題早期発見対応から構成される指導をいう。
課題未然防止教育では、〇〇教育、〇〇教室等、意図的な教育プログラムを通して、課題となる行動を未然に防止する。
課題早期発見対応では、一部の児童生徒を対象に、教育相談、アンケート等、初期の段階で諸課題を発見し、対応する。

不登校

【調査結果】

- 不登校児童生徒数は、小学校で5,958人(前年度比35.6%増)、中学校で10,833人(前年度比11.5%増)、高等学校で3,302人(前年度比17.8%増)であり、全国と同様増加傾向である。

【結果考察】

- 不登校児童生徒の増加の要因として、児童生徒の休養の必要性等を明示した、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透の側面等による保護者の学校に対する意識の変化が考えられる。
- 学校生活が通常に戻る中で、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、新たに交友関係を築かなければならないなど、学校生活に対して意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景にあると捉えている。

【今後の対応】

- 教職員に対する不登校への理解促進のため、「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック～総合的な長期欠席・不登校対策～」や「長期欠席者等の支援状況確認リスト」を活用するなど研修の充実を図る。
- 登校に困難を抱える児童生徒の早期発見・早期対応の取組を推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携した教育相談体制の充実を図る。
- 不登校となっている児童生徒に対しては、学業の遅れや進路選択上の不利益とならないよう、学びたいと思ったときに学べる教育機会の確保など支援の充実を図る。
- 教室に入ることが困難な児童生徒の校内での居場所として、校内教育支援センター等の設置を働き掛けていく。

中途退学

【調査結果】

- 中途退学者数は、1,252人(前年度1,182人)であり、中途退学率は1.1%(前年度1.1%)である。学年別中途退学者数は、1学年が497人(前年度470人)であり、他学年と比較して多く、1学年における中途退学者数は令和3年度以降、毎年増加している。
- 中途退学の事由は、「学校生活・学業不適応」が859人(前年度比16.7%増)、「学業不振」が115人(前年度比6.5%増)、「進路変更」が146人(前年度比40.2%減)である。

【結果考察】

- 中途退学者数増加の要因として、学校生活が通常に戻る中で、新たな人間関係を構築することや、環境の変化に適応することができず、学校生活や学業に対して前向きに考えられない状況にあったことも背景として捉えられる。

【今後の対応】

- 学校生活・学業不適応を理由とした中途退学が多いことから、教育相談体制の整備を図り、生徒の抱える多様な課題に対応していく。
- 未然防止として学校生活への適応を支援することが重要であることから、各学校での中途退学防止等に関する取組の好事例を全県に発信していく。
- 地域等と連携したキャリア教育などに取り組み、生徒が社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けるように働き掛ける。

自殺

【調査結果】

- 小・中・高等学校において自殺が疑われる事案の件数は10件である。

【結果考察】

- 自殺は一般的に様々な要因が複合的に関わって起こるため、原因の特定は困難である。
- 児童生徒の変化を的確に捉えるために、学年間・校種間の情報共有や家庭との連携が重要である。

【今後の対応】

- 児童生徒のささいな変化に気付き、適切な声掛けができるようにするため、教員の年次研修や校内研修、各校の生徒指導主任等を対象とした生徒指導研究協議会等で、「彩の国生徒指導ハンドブック」's 2019」の活用を行う等、教職員一人一人の教育相談に係る知識・技能を高める。
- 児童生徒の悩みや不安、心身の不調を早期発見・早期対応し、困難を抱える児童生徒を支援する体制を強化するため、令和3年度から東京大学大学院との連携協定に基づいて行っている「学校におけるメンタルヘルスリテラシーの向上」に向けた取組のより一層の充実を図る。
- 「埼玉県メンタルヘルスリテラシーツール」を活用し、児童生徒自身にSOSを出す力や友人のSOSを受け止める力等を身に付けさせる。
- 学校外の相談体制の充実のため、引き続き、24時間の電話相談やSNS相談など学校以外の相談窓口も併せて活用していく。